木城町告示第30号

令和5年第4回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。 令和5年5月26日

木城町長 半渡 英俊

1	期	Ħ	令和5年6月2日	(金)	午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

 矢野 哲也君
 荒川 浩君

 久保富士子君
 桑原 勝広君

 眞鍋 博君
 中武 良雄君

 後藤 和実君
 中竹 義一君

甲斐 政治君

○6月5日に応招した議員

同上

○6月8日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

堀田 廣幸君

令和5年 第4回(定例) 木 城 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和5年6月2日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年6月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
 - ③報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
 - ④報告第3号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 町長の所信表明
- 日程第5 議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第46号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第47号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第48号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第49号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第50号 農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第51号 農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第52号 農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第53号 農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第54号 農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第55号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第56号 農業委員会委員の任命について

- 日程第17 議案第57号 監査委員の選任について
- 日程第18 委員会付託の省略
- 日程第19 議案に対する質疑
- 日程第20 各常任委員会議案審査付託
- 日程第21 請願書の付議
- 日程第22 常任委員会請願審查付託
- 日程第23 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
 - ③報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
 - ④報告第3号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 町長の所信表明
- 日程第5 議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第46号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第47号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第48号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第49号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第50号 農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第51号 農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第52号 農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第53号 農業委員会委員の任命について

日程第14 議案第54号 農業委員会委員の任命について

日程第15 議案第55号 農業委員会委員の任命について

日程第16 議案第56号 農業委員会委員の任命について

日程第17 議案第57号 監査委員の選任について

日程第18 委員会付託の省略

日程第19 議案に対する質疑

日程第20 各常任委員会議案審査付託

日程第21 請願書の付議

日程第22 常任委員会請願審查付託

日程第23 散会

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君 2番 荒川 浩君

3番 久保富士子君 5番 桑原 勝広君

6番 眞鍋 博君 7番 中武 良雄君

9番 後藤 和実君 10番 中竹 義一君

11番 甲斐 政治君

欠席議員(1名)

8番 堀田 廣幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

教育長 …………………… 恵利 修二君 総務財政課長 ………… 小野 浩司君

会計管理者 …… 壱岐 和寿君 まちづくり推進課長 … 谷岡 潔君

環境整備課長 …… 長友 渉君 教育課長 …… 黒木 宏樹君

税務課長 …… 平野 大輔君 福祉保健課長 … 西田 誠司君

町民課長 …… 黒木 幸一君 産業振興課長 … 藤井 学君

代表監査委員 …… 桑原 正憲君

午前9時00分開会

〇事務局長(三隅 秀俊君) 皆様、おはようございます。早朝より議会の傍聴にご来場いただき ありがとうございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。 携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。 いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長(甲斐 政治) おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。8番、堀田廣幸君から病気療養のため欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和5年第4回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

令和5年第4回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、5月29日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(甲斐 政治) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、久保富士子君、5番、桑原勝広君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(甲斐 政治) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月8日までの7日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月8日ま

日程第3. 諸報告

○議長(甲斐 政治) 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。 では、報告をいたします。5月10日、みどりの杜木城学園開校記念式典が町体育館において、 全校生徒、来賓、関係者のご参加の中、盛大に行われました。2部構成で、生徒主体の進行で、 最後はアルケミストと一緒に新しい校歌を皆で歌い、みどりの杜木城学園の門出を祝いました。

5月15日、児湯郡(市)町村議会議長会定例会が新富町で行われ、令和4年度の議長会会務報告、決算、5年度の事業計画、予算案を審議し承認いたしました。会に先立ち、役員改選が行われ、会長に河野浩一川南町議長、副会長に三輪隆之都農町議長、監事に白石幸喜西米良村議長と私がなりました。任期は令和5年5月1日から令和7年4月30日までです。

5月22日、東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会九州中央自動車道建設促進期成会総会が延岡市で行われました。それぞれの期成会の令和4年度の事業報告、収支決算、役員改選、令和5年度の事業計画、収支予算が承認されたのち、高規格道路は地域経済の活性化や、救急医療、災害時の代替ルートとして必要不可欠なもので、国の責任において、整備するものであるなど数項目の要望を付議した決議案の朗読を採択した後、がんばろう三唱で終了いたしました。

5月23日、全国町村議会議長副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、宮崎県また、児湯郡の議長全員で参加をいたしました。内容は大正大学社会共生学部教授江藤俊昭氏、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事若宮正子氏、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長三島あずさ氏3名の講演がありました。特に私が感銘を受けたのは、若宮正子氏の講演です。現在87歳の年齢ながら、デジタル活用の普及と開発に取り組んでいる方で、皆さんもテレビ等で一度はお目にしたことがあると思います。58歳を過ぎて独学でパソコンを習得し、2017年にゲームアプリを開発したことは有名であります。若宮氏いわく、日本のデジタル化が遅れたのは上に立つ人が高齢でデジタル化に積極的でない、黒白をはっきりさせたがらない国民性、全ての国民に当事者意識が薄い、ITは選挙の票にならないなどの持論を展開されました。また、自治体のDX化の取組についても提言をされたところであります。

最後に、「まだまだ未熟です。これからも大いに学び、成長していきたいと思っています。」 と締められましたが、私も見習いたいと思ったところであります。これで議長の会務報告を終わ ります。 次に、例月現金出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告については、別紙がお手元 に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりでありますが、全て議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。以上で議員派遣の報告が終わりました。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告、次に、報告第1号繰越明許費繰越計算書について(一般会計)、次に、報告第2号繰越明許費繰越計算書について(簡易水道事業特別会計)、次に、報告第3号法人の経営状況を説明する書類について(有限会社グリーンサービス・コスモス)、以上4件について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長(半渡 英俊君) 本日、令和5年第4回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には台風2号の影響と梅雨前線により激しい雨が降っている中に、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。日頃から議員の皆様には、町政運営並びにコロナ禍対策や物価高対策等にご理解、ご協力、ご助言をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

統一地方選挙後、初めての定例会でございます。そして町制施行50周年という節目の年を迎えております。そこで、これからの50年に向けて、よりよいまちづくりの種をまいていくことにいたします。

本定例会におきましては、補正予算案5件、人事案8件、合わせまして13件の付議事件のご 審議を申し上げますとともに、報告を3件させていただきます。付議事件の内容につきましては、 提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

ご審議くださいまして議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に5点報告をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。マスクの着用につきましては、 3月13日から個人の判断となり、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が2類相当からインフルエンザと同じ5類になりました。このことにより基本的な感染対策は、個人または事業所等の判断となりました。今後、ウイズコロナ、アフターコロナ対策を講じながら、社会経済活動の回復を図るとともに、元の日常生活に少しでも近づけるようにしてまいります。

2点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいておりまして、3月議会定例会以降の経過等であります。

教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士に木城町の交渉代理人となっ

ていただいております。当初12名の相続人でありましたが、このうち1名の方がお亡くなりになり、その方の相続人2名を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。これまで13名の相続人に対しまして、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきております。

これまで9名の相続人に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名の相続人につきましては、今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

3点目は、岩戸原土地改良区の重永斗志夫理事長が3月23日、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長から土地改良功労者表彰を受賞されました。1980年(昭和55年)から理事及び副理事長をなされ、2007年(平成19年)からは理事長をされていらっしゃいます。40年余りにわたって土地改良事業に尽力し、その功績が認められたものであります。

4点目は、岩渕出身で、宮崎大学工学部の永岡章准教授が放射線検出器の材料開発に成功し、アメリカの権威ある学術誌に掲載されることになりました。レントゲン撮影時の検出感度が高まり、短時間での測定が可能になるとともに、エックス線量が下がることで、患者の被爆低減につながることが期待されています。木城町の誇りであり優秀な人材の一人であり、輝き人の一人であると考えております。永岡准教授には、木城町環境審議会委員にご就任をいただいており、木城町のゼロカーボンシティーについてご教授いただいているところであります。今後、みどりの杜木城学園で、太陽光発電教室やユメセン先生として、ご指導いただくことになっております。

5点目は、1973年(昭和48年)4月1日の町制施行から今年で50周年という大きな節目を迎えました。今日の木城を築いてこられました先人、先達に感謝するとともに、木城の魅力や良さを再認識し、様々な記念事業を通じて、次の50年を生きる若者や子供たちへ希望と未来ある木城を紡いでいく機会と捉えております。なお、記念式典は10月28日、土曜日にリバリスホールで開催する方向で準備を進めております。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの制限や制約が緩和されてきている中で、3月議会 定例会以降の政務について、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

初めに、3月15日でありますが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律いわゆる再生 法に基づく、木城町地域公共交通活性化協議会を設置いたしました。今後、令和6年から令和 10年の計画期間の木城町地域公共交通計画を策定してまいります。

次に、3月16日には第76回木城中学校48名、17日には第124回木城小学校53名の 最後となる卒業式、しかも3年に及ぶコロナ禍における卒業式でありました。これまで経験した ことのない制約や制限を受けて、足止め、我慢、不安な学校生活でありましたが、卒業生は下を 向くこともせず、新型コロナウイルス感染症を吹き飛ばすぐらいの元気いっぱい、笑顔いっぱい、 力いっぱいの前向きな努力、挑戦してきた姿に感動いたしました。

次に、20日でありますが、有限会社TOPIKA代表取締役篠原三剛氏と災害時における無人航空機の運用に関する協定書を締結いたしました。無人航空機いわゆるドローンの運用による不明者捜索や避難状況の把握、いろんな災害の被災状況把握など災害対応の迅速化と、消防団員の負担軽減が図られるものと考えております。この種の協定は宮崎県では初めてとなります。

次に、23日でありますが、令和4年度第3回目となる木城町総合教育会議を開催いたしました。令和4年度の状況と令和5年度への構想の説明があり、小中一貫型小中学校として先行実施してきました内容が報告をされたところであります。4月からの本格的な義務教育学校に向けて、成果と課題への対応が示されたところでもありました。併せまして開校記念式典等について協議をいたしております。

次に、24日でございます。22日に文部科学省において、指定認証交付式が行われたことに伴い、中之又神楽重要無形文化財指定の報告を受けました。国指定に向けてご尽力賜りました関係者の熱意とご努力に敬意と感謝を申し上げました。今後、中之又神楽の継続的発展、継承の面から神楽を通じた地域の活性化を支援してまいります。

次に、25日でございます。木城町地域婦人連絡協議会の総会がリバリスで開催されましたので、来賓挨拶をさせていただきました。人に寄り添い、地域を支える婦人活動をテーマに、花のあるまちづくりやアサギマダラの木城蝶プロジェクトに取り組まれていらっしゃいます。麗しい団結の下、女性目線での地域貢献、社会貢献活動に敬意を表しました。

次に、26日でございますが、木城町消防団辞令交付式に出席いたしました。分団長に後哲夫 氏を再任し、本部部長をはじめ13名に部長辞令を交付いたしました。新入団員は女性部に2人、 退団団員は8名でありました。現在の団員数でありますが、136名となっております。

次に、31日でございますが、令和5年3月31日までの38年間にわたり、お勤めをいただきました総務財政課長の河野浩俊氏の退任式及び退任辞令の交付式を行いました。木城創生と地域振興の支援員として奮闘努力していただきましたことへのねぎらいを申し上げ、木城町発展にご貢献いただきましたことに、感謝とお礼を申し上げました。

4月1日でございます。めばえ保育園の入園式は、4名の小さな主役を迎えて、77名のスタートとなりました。園児には1つ目に早寝・早起き・朝ご飯、2つ目に毎日たくさん遊んで皆と仲よくしましょう、3つ目に挨拶や歌も大きな声を出しましょうという3つのお約束をさせていただきました。

次に、2日でございますが、木城町戦没者慰霊祭を執り行いました。遺族会の運営に粉骨砕身

ご尽力いただきました栗田吉博さんが、2月11日にお亡くなりになられましたので、後任の山 下捷夫会長の下での初の慰霊祭となりました。これまでどおり、ご英霊の御霊を永遠にお祭りし、 恒久平和を次の世代に伝えてまいりたいと考えております。

2ページを御覧ください。

4日でございますが、「老人福祉農園利用者組合」改め「山塚ろうふく農園利用者組合」の総代会が開催されました。これまでご尽力いただきました川原の那須岩男会長に代わり、岩戸の堀口真彦氏が就任をされております。

次に、6日には、中武前議長、恵利教育長、小野課長とともに、河野知事はじめ日隈副知事、 永山副知事、黒木教育長と関係機関等に年度初めの挨拶を行いました。知事及び副知事、教育長 とも和やかに歓談ができ、連携して課題に取り組んでいくための情報共有ができたものと思って おります。

次に、10日でございます。みどりの杜木城学園の開校宣言式、そして5月10日には、開校記念式典を行いました。歴史と伝統を誇る124年の木城小学校と76年の木城中学校を引継ぎ、義務教育学校のみどりの杜木城学園が第1歩を踏み出しました。校是は「夢を抱き、元気なあいさつと笑顔があふれ、子どもの生命と瞳が輝く学校」、校訓は「立志」。校是と校訓を基に学校経営を行っていただきます。そして木城町の宝である木城っ子を町全体で育ててまいります。

次に12日でございます。みどりの杜木城学園の第1回の入学式が執り行われ、お祝いの言葉を申し上げました。新入生50名を迎え、483名でスタートいたしました。

次に、14日でございます。宮崎県信用保証協会の非常勤監事に町村会代表として就任をいた しました。協会は中小企業や小規模事業者が事業に必要な資金を借り入れる際に、その公的な保 証人となり、サポートしていく機関であります。

次に、21日から23日まで、日本デフサッカー男子代表宮崎合宿が中八重緑地公園で行われるに当たり、選手、スタッフ29名の歓迎セレモニーを行いました。日本代表合宿が木城で行われるのは初めてのことであります。日本代表のサムライブルーと同じ公式ウエアに袖を通し、9月にマレーシアで行われます世界大会に臨む予定となっているそうであります。

次に、26日でございます。7月20日から向こう3年間の農業委員を任命することに当たりまして、農業委員選考委員会委員の委嘱状交付式を行いました。任命選考の公平性や透明性を確保するために、そして最適任の農業委員を選考していただくために、選考委員会を設置したところであります。選考委員長は萩原一也副町長であります。選考していただきました7名の農業委員の同意につきましては、今議会、第50号から56号に上程をしております方々であります。ご審議の上、同意をいただきますようお願いをいたします。

3ページを御覧ください。

午後からは南九州大学に赴き、包括的連携事業契約を締結いたしました。今年度は1点目に無加温ハウス栽培における特産果実実証事業、2点目に食と農をキビリ隊事業に取り組んでいただきます。併せまして、学校周辺の緑化、公園化について学生主体のフィールドワークとして、ご提案いただくことをお願いしたところであります。

次に、5月1日には、統一地方選挙後初の臨時会が開催されました。専決処分の承認及び令和5年度一般会計補正予算の審議をしていただきました。併せまして議長をはじめ議会構成が行われ、議長には甲斐政治氏が就任をされていらっしゃいます。町長及び議員には新たな体制のスタートであり、町制施行50周年、そして地域再生とアフターコロナ対策、さらには小さくてもキラリと光るまちづくりが期待されているものと考えております。

次に、2日でございますが、創碧株式会社及び創宮株式会社の仙臺真理代表取締役社長が来庁され、企業版ふるさと納税として金30万円の寄附を受領いたしました。創宮株式会社は、新燃岳の火山灰を利用したれんがを製造されており、みどりの杜木城学園の校舎周りに使用をさせていただいております。

次に、8日でございますが、宮崎県市町村連携推進会議が開催され、町村会を代表して、人口減少に伴う消滅可能性集落対策について意見発表をいたしました。宮崎県内には、1,861集落のいきいき集落、いわゆる限界集落があります。そしてその中で、消滅可能性が懸念されている集落が234集落となっております。なお、木城町は限界集落が3集落あります。人口につきましても、2022年の出生数7,616人は過去10年で最大の減少幅となっております。そこで、県と市町村が一体となって取り組んでいく対策を要望いたしました。

次に、10日でございますが、宮崎県商工観光労働部の丸山裕太郎部長と企業立地推進局の児 玉洋一局長が来庁されました。町制施行50周年を迎えたことに伴い、木城町の魅力や資源の再 発見と発信等についてご支援、ご協力をいただくようお願いを申し上げたところであります。

次に、11日でございますが、児湯郡町村長会が開催され、会長に私が選任をされております。 今年度からは新たに西都市を加え、連絡調整会議を開催するということについて同意が得られた ところであります。

次に、12日から13日まで、東京オリンピックのサーフィン会場となりました千葉県一宮町で、全国小さくても輝く自治体フォーラムの会が開催され、職員3名と出席をいたしました。適疎の町村づくりを展望するというテーマで、熱気を帯びた議論を交わし交流をしたところであります。926町村がありますが、926通りのまちづくりの戦略があることを再認識いたしました。さらには、適疎のないないの町からあるあるの町に向けて、小さくてもキラリと光るまちづくりを進めていく決意を強くしたところであります。来年度は木城町で開催いたしますので、議員の皆様方のご参加をお願いしたいと思います。

次に、15日には、東京事務所で、情報提供のお願いをいたしました。新宿KONNE館に赴き、木城フェアをすることについての最終のお願いをしたところであります。午後からは、県選出国会議員及び土地改良関係議員を表敬訪問し、木城のまちづくり及びインフラ整備へのご支援をお願いいたしました。

次に、16日には、ふるさと財団に赴き6月15日からの地域再生マネージャー事業の最終の 打合せを行ったところであります。午後からは全国道路利用者会議の定時総会に出席し、5か年 加速化対策に必要な予算、財源の確保などを決議し、県選出の自民党国会議員に要望活動を行い ました。

次に、17日には道路整備促進期成同盟会全国協議会の通常総会及び命と暮らしを守る道づく り全国大会が開催され、中長期的な視点に立って、計画的に推進していけるよう安定した道路予 算を確保することなどの決議を行いました。その後、県選出の自民党国会議員に要望活動を行っ たところであります。

19日には、宮崎県農政水産部の久保昌広部長が来庁され、有機農業を含むみやざき農水産業グリーン化推進プランについて意見交換をさせていただきました。

4ページを御覧ください。

21日には、みどりの杜木城学園の第1回運動会が開催されました。1年生から9年生までの483人の運動会は、圧巻そして感動そのものでした。上級生の生徒が1、2年生の手を引いてお世話する姿は、義務教育学校ならではの光景でありました。

次に、23日でございますが、木城町農業者年金受給者協議会の総会が開催されました。会員 は47名であります。今年度をもって、農業者年金受給者協議会の解散が決定されました。なお、 宮崎県農業者年金受給者協議会は、令和3年度に解散されています。

次に、24日でございます。令和5年度の第1回目の行政事務連絡員会及び自治公民館長会を開催いたしました。町制施行50周年の節目に当たり、今日の木城を築いてこられた先人に感謝するとともに、木城の魅力や良さを再認識し、様々な記念事業を通じて、次の50年を生きる若者や子ども達へ希望と未来ある木城を紡いでいく機会と捉え、持続可能なまちづくりの種をまいていくことを申し上げました。併せまして、令和5年度は安心安全のまちづくり、町民が主役のまちづくり、教育のまちづくり、ポストコロナの新しい社会の実現という4つの視点から未来に向けた取組を着実に進めていく決意を申し上げました。

次に、29日でございます。宮崎県水防協議会が開催され、町村会代表として参加し、宮崎県 水防計画書の変更について協議をいたしました。

昨日、6月1日でありますが、4年ぶりに規模を縮小して施設に入っていない高齢者を中心と した木城町福祉スポーツ大会を開催いたしました。軽スポーツを通じて久々に交流されている高 齢者の笑顔や仕草が印象的でありました。

午後からは、宮崎県砂防協会及び宮崎県河川防災協会の通常総会に出席をいたしました。 2 協会とも、防災・治水対策事業と災害防止事業を促進するために組織をされているところであります。 なお、砂防協会の副会長に、不肖、私が選任をされております。会長を補佐することはもちろんでありますが、役員として国に対し、より積極的に要望活動をしていく思いを強くいたしたところであります。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

引き続き、報告をさせていただきます。

初めに、報告第1号。報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年度 木城町一般会計予算に係る繰越明許費は、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越 をしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をするものであります。 次に、報告第2号。報告第2号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年度木 城町簡易水道事業特別会計予算に係る繰越明許費は、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、翌 年度に繰越をしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をするもの であります。

最後に、報告第3号。報告第3号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第20期経営状況を報告します。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成24年度から営農部門を完全に廃止し、本来の目的でありました遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託主体に切り替え、経営改善に取り組んでいるところであり、前年度と比較しますと、受託件数は32件の減となり、受託面積も6.98~クタールの減となっております。受託件数と受託面積の減少についての要因は、稲刈りと堆肥・肥料散布の減が主な要因であります。

今後も農家数の減少や高齢化に伴い、営農の継続が難しい農地が増加すると予測されますので、 将来に向けて農地をしっかりと守っていくためにも、積極的に農作業受託の増加に努めていく必要があると考えております。

それでは、経営内容についてご説明いたします。あらかじめお手元に配付させていただいております、有限会社グリーンサービス・コスモス第20期株主総会資料の5ページを御覧ください。 初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

損益計算でありますが、売上高は1,179万1,737円で、それに対します売上原価は528万4,071円となっており、差引きの売上総利益は650万7,666円であります。その額から販売費及び一般管理費の1,144万7,417円を差し引きました後の493万

9,751円が営業損失となります。

一方、営業外収益は、町の運営補助金や受取家賃及び雑収入等で760万2,418円、また、 営業外費用はありませんので、266万2,667円が経常利益となっております。

特別利益といたしまして、固定資産売却益及び補助金収入として、今回601万6,633円を計上しております。固定資産売却益の内容は、老朽化で使えなくなったコンバインを買取業者に売却した収入であります。補助金収入は、木城町持続的農業生産基盤構築支援事業でコンバインを購入した補助金と、木城町作業受託組織機能強化事業でトラクターを購入した補助金であります。

特別損失は、固定資産圧縮損で565万2,000円を計上いたしました。

特別利益から特別損失を差し引き、経常利益を加えました税引前当期純利益は、302万7,300円となっております。その額から法人税、住民税及び事業税の58万2,567円を差し引きました第20期の当期純利益は、244万4,733円となっております。

4ページに戻っていただきまして、資産の状況でございますが、資本金9,917万円のうち、第20期の決算時点で繰越利益剰余金はマイナスの5,753万8,726円となっており、差し引きますと純資産といたしましては4,163万1,274円となっております。

繰越利益剰余金につきましては、昨年比で244万4,733円マイナスの額を圧縮しており、 集約が進む中での受託額の維持を考えますと、経営状況につきましても少しずつではありますが 改善してきているものと判断をしております。しかし依然として厳しい経営状況にあることには 変わりありません。

16ページを御覧ください。

次に、参考資料によります年度別決算状況及び各部門の収入状況をご報告させていただきます。 年度別決算状況及び参考の折れ線グラフを見ていただきますと、売上高は、対前年比48万 1,000円減の1,179万1,000円となっております。

経常利益は令和3年度の147万9,000円に対し、令和4年度は266万2,000円で 118万3,000円の増となっております。売上高は減少したものの、経常利益が増となった 理由といたしましては、売上原価及び一般管理費が減少したことによるものであります。

売上原価は、減価償却費の減少及び農機具更新による修理費の減少がありましたので、対前年 比147万8,000円減の528万4,000円となっております。

一般管理費の対前年比17万円の減につきましては、最低賃金等や物価高騰による増加はある ものの、令和3年度にありました作業代長期未納分の貸倒償却が令和4年度はなくなったことに よるものであります。

17ページをお開きください。

次に、受託作業の実績でございますが、前年度と比較しますと、受託件数では32件減の603件、受託面積は6.98~クタール減の160.15~クタールとなっており、対前年度比率でいきますと、件数で5%の減、面積では4%の減となっております。これは、営農部門を完全に廃止し、受託作業に特化した24年度と比較しますと、件数157件で約35.2%の増加、面積では30.29~クタールで約23.3%の増加となっております。詳細につきましては、18ページ上段の表を御覧いただきたいと思います。

9ページと10ページにお戻りください。9ページと10ページに戻っていただきますと、令和5年度の事業計画でございますが、前年度と比較しますと、農作業受託は金額ベースで昨年度決算より約14万円減の1,350万円、面積は昨年度実績より0.2ヘクタール増の199ヘクタールの計画となっております。有限会社グリーンサービス・コスモスの経営に関しましては、本来であれば、受託収入で必要な経費を賄うのが理想であります。しかしながら、経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や、兼業農家などの小規模面積の農地など、条件不利地の作業受託を積極的に行い、町民の要望や耕作放棄地増加の抑制を重視するため、今後も厳しい経営状況が続くものと考えております。したがいまして、町といたしましては、今後も運営補助による財政支援を考えております。

また、この条件不利地等におきましては、他の農作業受託事業者が積極的に請け負うことは少なく、競合性が低いことや高齢農業者や兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消などにつながることから、有限会社グリーンサービス・コスモスは高い公益性のある組織として、木城町になくてはならないものだと確信をいたしております。

さらには、ヘベスの試験栽培や飼料用米の作付にも取り組んでおり、少額ではありますが収入 を上げてきているところであります。

町といたしましては、有限会社グリーンサービス・コスモスには、引き続きコスト意識を高め、 作業の効率化などに努めていただき、利用者に信頼され、また地域に役立つ会社となるよう努力 を求めてまいります。今後も、議員各位のご理解を賜り、ご指導、ご助言をお願い申し上げまし て報告とさせていただきます。

以上で、報告第3号の報告を終わらせていただきます。

○議長(甲斐 政治) 以上で、町長の行政報告は終わりました。

報告第3号については、慣例により質疑を行います。

報告第3号法人の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

報告第3号に対する質疑はありませんか。6番、眞鍋博君。

○議員(6番 眞鍋 博君) 1点だけお願いいたします。今後のグリーンサービス・コスモスへの課題といたしまして、先ほど町長から報告がありましたように、受託作業の大半を占める早

期水稲、去年は米の販売価格が1俵につき1,000円下がっているわけですが、肥料、燃料と資材等が高騰する中、明らかに苦しい状況が続いているのではないかなと考えております。今年度、価格が持ち直さない限り、米の作付、耕作を行う人たちが今後ますます減少すると考えております。そのため、グリーンサービス・コスモスさんに受託をしてもらいたいと考える人たちが増えると思うのですが、米の価格と受託料の収支を考えますと、なかなか、グリーンサービス・コスモスさんに受託してもらっても赤字がちょっと出るのではないかという人たちが増えてくると考えております。そういった点を踏まえて、受託料の見直し、もしくは早期水稲事業への今後の取組についてどう考えているかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(甲斐 政治) 町長。
- ○町長(半渡 英俊君) 受託料の関係のお尋ねがありましたが、受託料につきましては、農業委員会のほうで標準的な金額を定めておりますので、それに準じた料金設定としているところであります。それから、今、議員がおっしゃったように米の価格が大変下がってきておりまして、ましてやそれに加えまして、燃油や肥料等が高騰しておりますので、できるだけグリーンサービス・コスモスがその分を少しでも補う形で受託作業を増やしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もし答弁漏れがありましたら、またお願いいたします。

○議長(甲斐 政治) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(甲斐 政治) 以上で、報告第3号に対する質疑を終わります。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 町長の所信表明

O議長(甲斐 政治) 日程第4、町長の所信表明を行います。

これより町長の所信表明を求めます。町長。

○町長(半渡 英俊君) 令和5年第4回木城町議会定例会の開会に当たり、町長就任のご挨拶と 3期目の町政運営に関する所信の一端を申し述べます。

まず初めに、町長就任としての挨拶でありますが、私はさきの町長選挙におきまして、町民の 皆様の負託をいただき、再び町長として木城町政を担うこととなりました。

町長就任3期目を迎えます。その重責に改めて身の引き締まる思いがしております。人が元気、 地域が元気、住んでよかったと実感できる町を目指し、初心を忘れず、日々新た、全力投球で木 城町のまちづくりにあたってまいります。

地方行政はウイズコロナ・ポストコロナ対策、エネルギー・食料価格等の物価高騰、少子高齢

化、デジタルトランスフォーメーションの進展など、社会全体の課題から地域特有の課題まで直面する多くの課題等を踏まえ、的確にそして迅速に対応することが求められています。

こうした課題に対応するべく、これまでの実績や経験、人脈を生かし、地域再生に全力で取り 組むとともに、地方創生、農林業の振興、質の高い教育の実現、観光や文化・芸術、スポーツの 振興など、地方活性化の取組を継続し、より一層推進してまいります。

みんなで創る明日に向けて翔くまちの実現を目指し、私が先頭に立って困難な課題に挑戦して まいりますので、引き続き町民の皆様のご支援と議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げま す。

次に、今後4年間の政策について申し上げます。

私は、今回の選挙において重点政策として7つの取組を掲げました。

まず、取組の1つ目は、新たな元気を創出する町であります。人口減少・少子高齢化が長期に わたって進行していく中で、地域社会の維持・再生に向けた対応を早急に進めていく必要があり ます。人口減少を和らげ、今後の人口減少に適応した地域をつくり、将来わたって活力ある地域 社会の実現を図るため、いきいき集落、いわゆる限界集落の地域再生、そして中之又地区におい て一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用し た取組を進めてまいります。

また、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口や交流人口、ふるさと納税による応援 人口の創出・拡大に取り組んでまいります。そして、中之又地区の再生をモデルとして地方との つながりを築き、地方への新しい人の流れをつくるため、人が集う、安心して暮らすことができ る魅力的な地域として、適疎の町の魅力発信を積極的に行い、移住・定住の促進につなげてまい ります。

取組の2つ目は、未来を託す子どもたちが輝く町であります。国におきましては、令和5年 4月にこども家庭庁が創設され、未来への投資として社会全体で子供・子育てを支援する観点から、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない包括支援が求められています。

本町におきましても、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、産前・産後ケア事業や不妊治療等に関する支援などの妊産婦支援、子育て世代の経済的負担の軽減を図るための保育料無償化、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターの開設と児童館改築、病児保育サービスの充実など、安心して子育てができる環境の整備、仕事と子育ての両立支援に向けた取組を進めてまいります。

また、宮崎大学との連携事業を推進し、ふるさと教育やキャリア教育など、義務教育学校の特性を生かした質の高い教育と子供たちの心身の健康増進など、幅広い年齢層の子供・子育て支援に取り組んでまいります。

取組の3つ目は、地域の産業が元気になる町であります。本町の基幹産業は農業であり、活力 ある地域社会のため農業の成長と次世代への継承の実現に向けた取組を推進する必要があります。 地域計画の策定と取組の推進、農地中間管理機構を活用した農地の集約化、新規就農者の育成・ 確保に向けた総合的な支援など、農地の効率的な利用と人の確保・育成に取り組んでまいります。

また、生産基盤の強化と経営所得安定対策、有機農業の推進、スマート農業普及のための環境 整備など、農業の持続性の確保に向けた取組を推進してまいります。さらに、南九州大学との連 携事業を推進し、特産果実や6次産業化などに取り組んでまいります。

商工業は、地域経済・地域活力の源であります。その活力を向上させ、底上げにつなげていく ため、継続的な商工業の事業再構築や生産性向上の支援、円滑な事業承継に取り組むとともに、 起業者支援、人材育成など地域経済を牽引する事業の発展を推進してまいります。

取組の4つ目は、安心して暮らせる町であります。町民の生命・財産・暮らしを守り、社会の 重要な機能を維持するため、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、防災・減災の推進による安 心・安全な暮らしを実現する必要があります。相次ぐ自然災害など近年の災害を踏まえ、建築物 の安全性向上、自主防災組織の組織化と支援、防災体制・機能並びに消防団を含む防災力の拡 充・強化など、防災・減災の町土づくりに取り組むとともに、学校などの避難拠点等の防災機能 強化や熱中症対策を含む環境改善、要配慮者避難や災害ケースマネジメントなどの事前防災に対 する取組をしてまいります。

また、いつでも、どこでも、どこまでも気楽に利用できる公共交通網の環境整備のため、持続 可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

取組の5つ目は、生きがいと健康寿命を高める町であります。国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しております。

本町におきましても長生きが幸せと思える社会実現のため、高齢者の豊富な人生経験が尊重され、心通うよりどころとなり、誰もがつながり合える地域づくりを推進してまいります。生活支援サービスの充実、地域安心見守りネットワーク事業、介護予防強化推進総合事業、機能強化型介護予防サービス事業など、包括的かつ継続的な支援体制の整備を進めてまいります。また、九州保健福祉大学や鹿屋体育大学との大学連携事業を推進し、地域の課題解決や地域活性化に向けた取組を継続してまいります。

取組の6つ目は、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進であります。令和3年に デジタル庁が創設され、デジタル技術の進展により、サービスのデジタル化が飛躍的に高まって おり、地方自治体の住民サービスにおいてもデジタル化の推進に取り組むことが求められていま す。デジタル化の推進に合わせた業務見直しなど、従来の窓口業務を進化させることや身近な接 点の利便性の向上を併せて進めることで、地方自治体の住民サービス向上を推進してまいります。

また、生涯学習講座の1つとして初心者を対象としたICT講座を開催し、スマートフォンや タブレットなどの基本操作から便利で人気のアプリの活用法など学習機会の提供を図ってまいり ます。その他、ドローンの活用に向けた検討を行い、施設の点検、災害対応、観光など各分野で の活用を促進していきます。

取組の7つ目は、堅実な町政を推進する町であります。将来を通し、健全な財政運営を行うため、自主財源であります町税の確保、国県支出金、基金繰入やふるさと納税の推進などの適切な財源の確保と歳出全般にわたる精査など、財政健全化の取組を進めてまいります。

また、行財政改革大綱を策定し、着実に推進することで重要な政策課題への対応や社会情勢の変化に速やかに対応することができる計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

私は、平成27年4月の町長就任以来、これまで諸先輩方が築かれてこられましたまちづくりを引き継ぎ、町民や議員の皆様の声に耳を傾け、ひたすら町政の発展を願い、日々精進を重ねてまいりました。町長として3期目を迎えております。町制施行50年という節目を鑑み、次の未来を見据え、生まれ育ったこの町が人が元気、地域が元気、住んでよかったと思える町を目指して、地域再生と小さくてもキラリと光るまちづくりに取り組んでまいります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願いを申し上げ、3期目の町政 運営にあたりましての、私の所信表明といたします。

○議長(甲斐 政治) これで、町長の所信表明を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

〇議長(甲斐 政治) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 議案第45号

日程第6. 議案第46号

日程第7. 議案第47号

日程第8. 議案第48号

日程第9. 議案第49号

日程第10. 議案第50号

日程第11. 議案第51号

日程第12. 議案第52号

日程第13. 議案第53号

日程第14. 議案第54号

日程第15. 議案第55号

日程第16. 議案第56号

日程第17. 議案第57号

〇議長(甲斐 政治) 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第5、議案第45号から日程第17、議案第57号に至る議案については、 朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(半渡 英俊君) 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第45号から議案第57号に至る13議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに議案第45号。議案第45号は、令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、物価高・アフターコロナに係る対策事業、及び川原自然公園交流拠点施設整備事業などを実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,211万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ52億1,689万2,000円にするものであります。

歳入の主なものは、町税増額2億1,664万2,000円、町債増額9,900万円、県支出金増額6,132万5,000円、繰入金増額2,011万円、国庫支出金増額1,630万円等であります。

歳出の主なものは、商工費増額1億193万6,000円、総務費増額9,210万9,000円、 民生費増額7,347万5,000円、農林水産業費増額4,955万2,000円、土木費増額 4,876万3,000円、予備費減額1,536万9,000円等であります。

次に、議案第46号。議案第46号は、令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) であります。

補正予算(第1号)は、予算の総額に歳入それぞれ111万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億8,111万3,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額111万3,000円であります。

歳出は、国民健康保険事業費納付金増額165万3,000円、保険給付費増額40万円、予備費増額21万3,000円、総務費減額115万3,000円であります。

次に、議案第47号。議案第47号は、令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ120万5,000円 を追加し、予算の総額をそれぞれ7億4,920万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額120万5,000円であります。

歳出は、総務費増額120万5,000円、地域支援事業費増額27万7,000円、予備費減額27万7,000円であります。

次に、議案第48号。議案第48号は、令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) であります。

補正予算(第1号)は、予算の総額から歳入歳出それぞれ533万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7,466万1,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額533万9,000円であります。

歳出は、総務費減額533万9,000円であります。

次に、議案第49号。議案第49号は、令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、令和5年度木城町簡易水道事業会計予算第4条本文中、不足する額5,959万4,000円を6,089万2,000円に、当年度分引継金1,323万9,000円を1,453万7,000円に改め、資本的支出の総額を3億4,089万2,000円にするものであります。

次に、議案第50号から議案第56号。議案第50号から議案第56号につきましては、一括 して提案理由を申し上げさせていただきたいと思います。

議案第50号から議案第56号までは、農業委員会委員の任命についてであります。

農業委員会等に関する法律において農業委員会委員の任命につきましては、議会の同意を得て 任命することになっております。

したがいまして、農業委員会委員に、議案第50号の上川安博氏、議案第51号の亀長亜由美氏、議案第52号の久保一美氏、議案第53号の黒木清澄氏、議案第54号の後藤ミホ氏、議案第55号の曽我広氏、議案第56号の西哲郎氏をそれぞれ任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。 次に、議案第57号。議案第57号は、監査委員の選任についてであります。

識見を有する者として選任しております桑原正憲委員が令和5年6月12日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決、

同意をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(甲斐 政治) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第18. 委員会付託の省略

○議長(甲斐 政治) 日程第18、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第50号から議案第57号については、会議規則第39条第3項の規 定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) ご異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第57号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第19 議案に対する質疑

○議長(甲斐 政治) 日程第19、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第45号から議案第57号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第45号から議案第49号に至る議案については、総括質疑といたします。

次に、委員会の付託を省略することに決定いたしました議案第50号から議案第57号に至る 議案についての質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

まず、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。議案 第45号に対する総括質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。議案第46号に対する総括質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。議案第47号に対する総括質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。議案第48号に対する総括質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。議案第49号に対する総括質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第45号から議案第49号に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第50号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第50号に対す る質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第51号に対す る質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第52号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第53号に対す る質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第54号に対す る質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案55号に対する 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第56号に対す

る質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号監査委員の選任についてを議題といたします。本案の対象者である監査委 員桑原正憲君の退場を求めます。

〔代表監査委員 桑原 正憲君 退場〕

○議長(甲斐 政治) 議案第57号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(甲斐 政治) 質疑なしと認めます。監査委員桑原正憲君の着席を求めます。

〔代表監查委員 桑原 正憲君 着席〕

○議長(甲斐 政治) 以上で、議案第50号から議案第57号に対する質疑を終わります。

日程第20. 各常任委員会議案審査付託

〇議長(甲斐 政治) 日程第20、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第4回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第49号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第21. 請願書の付議

○議長(甲斐 政治) 日程第21、請願書の付議を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願文書表のとおりであります。

日程第22. 常任委員会請願審査付託

○議長(甲斐 政治) 日程第22、常任委員会請願審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。請願第5号木城町歴史資料館創設・設置に関する請願書については、産業 文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(甲斐 政治) ご異議なしと認めます。よって、請願第5号については、産業文教常任委

員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第23. 散会

〇議長(甲斐 政治) 日程第23、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日3日から4日までは休会。5日月曜日は本 会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

〇事務局長(三隅 秀俊君) 皆さん、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時21分散会